

2026年5月13日

経済産業大臣  
赤澤 亮正 殿

医薬化粧品産業労働組合連合会  
会長 松尾 仁雄

## 石油化学製品の安定供給確保に向けた要請

医薬品産業で働く私たち労働者は、国民の生命・健康を守るために不可欠な医薬品の安定供給を支える使命を担っています。本年2月以降のホルムズ海峡の事実上の封鎖を端緒とする石油及び石油化学製品の供給不安と価格高騰により、医薬品製造の現場では深刻な影響が生じ、安定供給が危ぶまれる事態となっています。

政府におかれましては、事態発足直後より、国家備蓄の計画放出や米国等からの代替調達の加速などの様々な対策を講じられ、国内で必要とする石油を確保されていることと承知しています。

しかし、石油の必要量の確保と石油由来製品の安定供給の間には依然として大きな乖離があり、医薬品製造の現場では製造に必須である有機溶媒等の調達難が続いています。

仮に中東情勢が沈静化に向かったとしても、ホルムズ海峡を通過する原油の輸入が可能になるまでには相当の時間を要するものと見込まれることから、本件への対応は急を要すると考えています。

特に、有機溶媒をはじめとする石油化学製品の調達が不安定化し、現場では以下のような負荷が急速に高まっています。

- 製造が止まるリスク
  - ✓ 製造工程で必須となる有機溶媒等の石油関連製品の調達見通しが立っておらず、万が一供給が止まれば8月には一部で製造が止まる可能性がある
  - ✓ 設備稼働に必須となる重油の供給見通しが極端に悪く（向こう一週間分しか確保できない等）、工場の継続的な稼働自体が危ぶまれている
- 製造コストの急騰
  - ✓ 石油関連製品の価格高騰やその他原材料の輸送コスト増に伴う価格高騰により製造コストが急騰している
- 労働者の負荷の増大
  - ✓ 代替品を探す作業、代替品の品質評価試験等、臨時の業務が急増している
  - ✓ 原材料確保の見通しの悪さに伴う、生産計画の組み換えの繰り返しにより、組み換えの手間の増大に加え、突発的な対応の負荷も増大している

こうした状況を踏まえ、医薬品産業で働く労働者の立場から、以下の対応を強く要請いたします。

1. 石油化学製品の過度な買い占め・売り惜しみの自粛要請について

石油化学製品の供給不安が広がる中、一部で買い占めや売り惜しみが懸念されています。医薬品製造は国民の生命に直結する産業であり、必要量が確保できなければ現場は代替品探索や品質評価に追われ、安定供給が危機に瀕します。

国として、関係業界に対し過度な買い占め・売り惜しみが発生しないよう呼びかけていただきたく存じます。

2. 医薬品用途への優先供給に向けた化学メーカー団体への働きかけ

医薬品製造に使用される石油化学製品は、他用途と比べても代替が難しく、供給途絶は重大なリスクとなります。現場ではすでに調達難が顕在化し、代替品の評価に多大な労力が割かれています。

医薬品は生命関連製品であることを踏まえ、化学メーカー団体に対し、医薬品用途への優先供給を働きかけていただきたく存じます。

3. 薬価引き上げを含む製造コスト上昇への配慮

社会的なインフレ基調に加え、ホルムズ海峡封鎖によるナフサ価格の高騰等の影響により、原材料費や人件費等の製造コストは急騰しています。

緊急的な薬価の引き上げ等、安定供給を維持するための配慮をお願いしたく存じます。

4. 代替品使用に伴う薬事手続きの簡素化・迅速化

現場では、代替品の評価や手続きに時間を要しています。特に承認事項の一部変更申請が必要な場合、手続きの煩雑さがボトルネックとなっています。その中でも、医薬品製造に用いる有機溶媒について、一定の条件の下、回収溶媒（リサイクル溶媒）の使用を認めるよう規制緩和も必要な状況です。

緊急時に限り、薬事手続きの簡素化・迅速化を図っていただきたく存じます。

5. 医薬品製造現場の労働者の負荷軽減に向けた配慮

医薬品製造の現場では、石油由来の原材料不足により「代替品探索」「品質評価」「生産計画の見直し」が同時多発的に発生し、通常業務を大きく超える負荷がかかっています。このままでは、労働者の疲弊と医薬品の安定供給の両方に深刻な影響が生じかねず、政府として側面支援をいただきたく存じます。

国民の医療を守るためには、石油化学製品の優先供給、買い占め・売り惜しみの抑制、薬価引き上げを含む製造コスト増への配慮、回収溶媒の活用に向けた規制緩和など薬事手続きの迅速化に向けて、国内で即応可能な対策を早急に講じていただくことが不可欠です。現場の負荷軽減と医薬品の安定供給確保に向け、ぜひ迅速な対応をお願い申し上げます。

以上